

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【公表番号】特表2010-536718(P2010-536718A)

【公表日】平成22年12月2日(2010.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2010-048

【出願番号】特願2010-520393(P2010-520393)

【国際特許分類】

A 61 K 36/18 (2006.01)

A 61 P 35/00 (2006.01)

【F I】

A 61 K 35/78 C

A 61 P 35/00

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月10日(2011.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬剤における活性成分としてのピペル・クベバ (*Piper cubeba L.*) の果実の乾燥抽出物の製造方法であり、

- エッセンシャルオイルの除去用の第1ステップにて、ピペル・クベバ (*Piper cubeba L.*) の果実を、

- - 水蒸気蒸留にさらし、留出物を除去する、または

- - 親油性相で少なくとも1回抽出し、この親油性抽出物もしくはこれらの親油性抽出物を除去する、

- 第2ステップにて、処理をした該果実を、少なくとも1つのアルコールまたは少なくとも1つのアルコールと水の混合液のいずれかで少なくとも1回抽出する、および

- 第3ステップにて、抽出された果実部分を除去し、得られた該抽出物を助剤の添加後に0.1～10m/m%の間のアルコール濃度まで最初に濃縮してスピッサム (*spissum*) 抽出物とし、次いで乾燥させて得られること、

を特徴とする製造方法。

【請求項2】

ピペル・クベバ (*Piper cubeba L.*) の未成熟果実を用い、抽出の直前に粉碎し、粉碎形態にて、特に0.1mm～0.9mmの粉碎粒径 (grinding fineness) を有する粉碎形態にて抽出することを特徴とする、請求項1の製造方法。

【請求項3】

第1ステップにて、親油性相として超臨界CO₂または4～9個の炭素原子を有する直鎖状もしくは分枝鎖状炭化水素、特にヘキサンもしくはイソペンタンを用いることを特徴とする、請求項1～2のいずれか1項の製造方法。

【請求項4】

第1ステップにて抽出される重量部あたりの果実が、親油性相の1～20重量部、特に6～12重量部にて用いられることを特徴とする、請求項1～3のいずれか1項の製造方法。

【請求項5】

第1ステップにて、親油性相での抽出が温度0～50、特に5～15で、2～4時間の間に実現されることを特徴とする、請求項1～4のいずれか1項の製造方法。

【請求項6】

第2ステップにて、アルコールが1～5個の炭素原子を有するアルコール、特にエタノールであり、少なくとも1つのアルコールと水の混合液が50～90m/m%のアルコールと50～10m/m%の水、好ましくは80～90m/m%のアルコールと20～10m/m%の水からなり、エタノールが好まれることを特徴とする、請求項1～5のいずれか1項の製造方法。

【請求項7】

第2ステップにて抽出される重量部あたりの果実が、少なくとも1つのアルコールまたは少なくとも1つのアルコールと水の混合液の1～20重量部、特に6～12重量部にて用いられることを特徴とする、請求項1～6のいずれか1項の製造方法。

【請求項8】

第2ステップにて、少なくとも1つのアルコールまたは少なくとも1つのアルコールと水の混合液での抽出が温度20～60で、2～4時間の間に実現されることを特徴とする、請求項1～7のいずれか1項の製造方法。

【請求項9】

第3ステップにて、助剤が乾燥助剤、例えばマンニトールであり、5m/m%のアルコール濃度まで濃縮され、乾燥がスプレー乾燥、ベルト乾燥またはブレード乾燥であることを特徴とする、請求項1～8のいずれか1項の製造方法。

【請求項10】

第3ステップにて得られる抽出物が、-クベベン(cubebene)および-クベベン(cubebene)が存在しない、またはほとんど存在しないことを特徴とする、請求項1～9のいずれか1項の製造方法。

【請求項11】

癌疾患、特に前立腺癌、精巣癌、乳癌、子宮癌、およびこれらの転移からなる群から選択される少なくとも1つの疾患の治療用の薬剤の製造におけるピペル・クベバ(Piper cubeba L.)由来の抽出物または抽出物化合物の使用であり、これらの抽出物またはこれらの抽出物化合物が抗アンドロゲンおよび/または抗エストロゲン活性を有する使用。

【請求項12】

癌疾患、特に前立腺癌、精巣癌、乳癌、子宮癌、およびこれらの転移ならびに良性前立腺過形成からなる群から選択される少なくとも1つの疾患の治療用の薬剤の製造における請求項1～10のいずれか1項の製造方法で得られた抽出物の使用。

【請求項13】

前立腺癌、およびその転移、ならびに良性前立腺過形成の治療用の薬剤の製造における請求項1～10のいずれか1項の製造方法で得られた抽出物の使用であり、この抽出物がDHTと略される性ホルモンであるジヒドロテストステロンの活性、特に前立腺癌細胞に対するその細胞増殖促進および抗アポトーシス活性と拮抗する使用。

【請求項14】

癌疾患、特に前立腺癌、精巣癌、乳癌、子宮癌、およびこれらの転移ならびに良性前立腺過形成からなる群から選択される少なくとも1つの疾患の治療用の薬剤であり、活性成分としてピペル・クベバ(Piper cubeba L.)由来の抽出物または抽出物化合物を含み、この抽出物またはこれらの抽出物化合物が抗アンドロゲンおよび/または抗エストロゲン活性を有することを特徴とする薬剤。

【請求項15】

活性成分が請求項1～10のいずれか1項の製造方法で得られた抽出物に含まれることを特徴とする、請求項14の薬剤。

【請求項16】

抽出物が、DHTと略される性ホルモンであるジヒドロテストステロンの活性、特に前立腺癌細胞に対するその細胞増殖促進および抗アポトーシス効果と拮抗する、前立腺癌、

およびその転移、または良性前立腺過形成の治療用の薬剤の製造用の、請求項1～10のいずれか1項の製造方法で得られた抽出物の使用。